

令和元年 5 月

組 合 員 各 位

えちご上越農業協同組合

刈払機(草刈機)取扱作業者安全衛生講習会の開催について
(資格取得講習会の開催案内)

日頃、JA事業並びに活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

最近農作業事故が多発し、とりわけ草刈機の事故が一番多く、その事故防止対策が緊急課題となっております。

このため、厚生労働省が定めた「刈払機取扱者に対する安全衛生教育」に基づく講習会を下記日程で開催いたしますので、参加くださるようご案内いたします。

この研修会では、受講者に労働安全衛生法に基づく「安全衛生教育修了証」が交付されます。

1. 期日及び会場

期 日	受付・学科講義会場	実技会場
6 月 5 日 (水) 9 時～1 7 時	上越支店 2 階 (上越市長面 9 4 - 1) ☎ 0 2 5 - 5 2 4 - 6 7 3 6	長面大豆倉庫
6 月 6 日 (木) 9 時～1 7 時	頸城支店 2 階 (頸城区百間町 3 1 0) ☎ 0 2 5 - 5 3 0 - 2 3 2 1	百間町倉庫
6 月 7 日 (金) 9 時～1 7 時	(株)米ファーム斐太(妙高市大字十日市 475-1) ☎ 0 2 5 5 - 7 0 - 5 7 5 0	(株)米ファーム斐太
6 月 8 日 (土) 9 時～1 7 時	板倉農村環境改善センター (板倉区針 9 8 6) ☎ 0 2 5 5 - 7 8 - 2 3 2 5	板倉育苗センター

- * 講習会は、1 会場最低 1 0 名、最大 4 0 名といたします。
- * 参加については、申込書に第 1 希望日、第 2 希望日を記載ください。会場ごとの参加人数の多少により、受講日を調整させていただきます。
- * 受講日決定後、受講日と会場の地図をご案内いたします。
- * 1 5 時～1 6 時まで (2 0 名を超えた場合は 1 7 時まで) は、実技講習となり会場移動となります。
- * 実技講習は最大 2 0 名までとなっておりますので、1 会場 2 0 名を超えた場合は 2 班に分け、班毎に実技講習と自走式草刈機の講習を交互に行う予定ですので、終了時間が 1 7 時となります。

2. 主催 えちご上越農業協同組合
3. 講師 コマツ教習所株式会社 栗津センタ（労働局長登録教習機関）
4. 受講料 1人 10,000円（テキスト代含む）
5. 申込 下記に記載する提出書類①～③のすべてがそろいましたら、JA各支店、各営農センター、農業対策課（経営サポート）のいずれかへ5月20日（月）までに提出し、お申し込みください。

提出書類

- ① 「受講申込書（出張講習用）」（申込書は各支店又は各営農センターにあります。）
※領収書の宛名に法人・会社名を希望される方は欄外にその旨をご記載ください
※緊急連絡のため携帯電話番号の記載をお願いいたします
- ② 運転免許証のコピー、または住民票の原本
※運転免許証の裏面に氏名、住所等の変更の記載のある方は、必ず裏面もコピーをとり、提出をお願いいたします
- ③ 顔写真1枚
※6ヶ月以内撮影のもので、30mm×24mm（免許証の写真と同じサイズ）、正面、無帽、背景無地のものをご提出ください
※写真の裏に名前をご記入ください
6. 当日の携行品
- ① 筆記用具（簡単なテストがあります）
- ② 昼食（外食可）、飲み物
- ③ 受講料 10,000円
- ④ 草刈機、工具等（実際に使用しているもの、実技講習で使用します）
7. その他
- ① 作業できる服装、作業靴で参加ください
- ② 集落等で共同草刈作業を行う場合は、現場責任者の受講をお勧めします
- ③ 複数名で参加される場合は、車は相乗りをお願いいたします
- ④ 修了証は1～2週間後に、領収書、受領書とともに送付いたします

お問い合わせ先

JAえちご上越 農業対策課（経営サポート） 〒943-0817 上越市藤巻5-30 電話 025-527-2035 FAX 025-527-2019 担当 山田 清水
--